

令和2年度 部長マニフェスト 会計管理者

部の概要			
所属課と人員 (R2.4.1現在)	会計課	9人	

部の運営方針

会計管理者は、地方公共団体の予算執行に関する命令機関と出納機関とを分離することで公正な会計事務を行うため地方自治法により設置されています。この会計管理者の事務を補助する組織が会計課です。会計管理者の主要な業務である「現金の出納及び保管」「支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査」等、会計課職員とともに日々の業務を停滞させることなく迅速かつ的確に遂行します。

また、公金の管理にあたっては、安全で確実な管理を最重要視し、支払準備に支障をきたさない範囲内で有利な方法により保管・運用します。

令和2年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	適正な審査業務の実施	支出負担行為に基づいた支出命令の内容が、法令等を遵守し正確になされているかの審査を迅速に行い、期限内に確実に債権者へ支払う。また、支出負担行為から支出命令までの流れに関する制度について、全職員が情報共有できるよう周知・説明を行ってまいります。 目標 説明会参加者40名。	審査を的確に行い期限内に支払うことが出来た。研修会・説明会等の集合研修は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、代替としてeラーニングによる研修を行った。	B
2	公金の安全かつ効率的な運用管理	公金の保管・運用については、安全性の確保を最優先とした上で、金利が依然として下がっていく中でも適切な金額、期間を設定し、少しでも多くの利子収入を得られるよう努めます。 公金管理に係る事務処理方針の見直しを検討する。	超低金利政策が継続しており、安全を確保した上での効率的な運用として定期預金での運用を行った。	B
3	マニュアル等の整備と事務処理の適正化	伝票の審査時に多く見受けられる誤りや留意事項などについて、事象ごとに手引き、要領等を作成し、次年度以降の会計事務研修で取り上げ経理担当者の会計事務処理能力の向上を図る。 また、現在の事務処理を点検し、法令遵守、効率化の観点から見直す。	コロナ禍により主管課からの相談対応等、会計経理事務の執行現場に発生する諸課題の解決を例年より多く対応した。 また、一部事務を見直し、様式の変更や紙から電子化への取組みを推進した。	B
4				
5				

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E 25%未満